上越市 JOETSU CITY

一斉屋根雪下ろしの実施方法について

資料No.３－１

１．前回（令和３年１月実施）の課題（主な住民等のニーズ）

- 屋根雪下ろし事業者の確保が困難であった。
- 一斉屋根雪下ろしの決定から実施までの期間を短縮してほしい。
- 緊急車両が、可能な限り家の近くまで来れるようにしてほしい。
- 通行止めの期間を最小限にしてほしい。　　など

２．課題に対する対応方針

- 屋根雪下ろし事業者（作業員）の手配や広範囲にわたる通行規制の回避を目的に、**土・日曜日に限らず平日を含めた分散的・段階的な屋根雪下ろし及び排雪作業**に令和5年に見直しを行いました。

３．見直しの基本的な考え方

- 屋根雪下ろし作業の土日・平日の振り分けは、令和３年度に実施したアンケート調査による町内会の意向を最優先とする。（※１）
- 屋根雪下ろし日は、令和３年１月の雪下ろし実績の多少及び早期交通解放を行うなどの理由により、１日間と２日間に振り分ける。
- 雪下ろし決定の曜日に応じて、雪下ろし開始日を土曜日または水曜日の２パターンとし、排雪完了までのトータル日数を６日間（※２、※３）とする。
- 雪下ろし決定から雪下ろし開始までの日数は１０日間を基本とする。

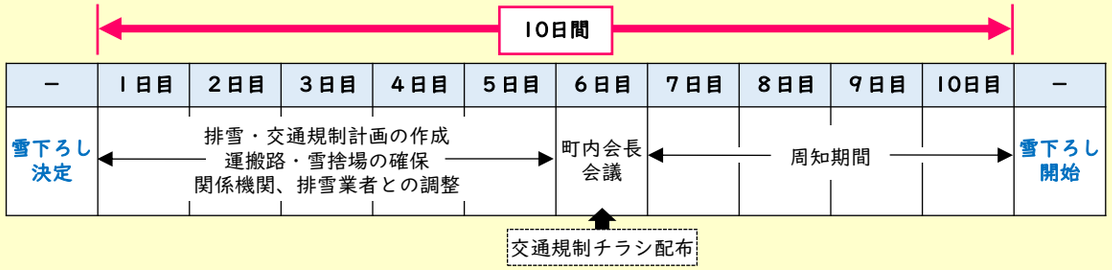

※１　一部、隣接町内会との調整により、町内会の意向に沿えない箇所があります。

※２　早期の交通解放を目的に車が通れる道幅は確保しますが、路肩に雪が残ってしまうこと、及び雁木内にこぼれた雪の処理ができないことを前提とした日数です。

※３　通過交通の迂回や一斉屋根雪下ろし対象住民の車の利用を極力控えていただく等のご協力により、排雪作業が効率的に行えることを前提とした日数です。

４．見直しのイメージ図

■ 前回（令和３年１月）の屋根雪下ろし・排雪作業の実施工程

日数	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目
曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
高田地区全体	雪下ろし	雪下ろし	排雪	排雪	排雪

最長で5日間の交通規制の箇所が発生

交通解放

■ 見直し後の屋根雪下ろし・排雪作業の実施工程

・パターン①：土曜日に屋根雪下ろしを開始する

日数	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目
曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
土日雪下ろし１日間の路線	雪下ろし	排雪	交通解放			
土日雪下ろし２日間の路線	雪下ろし	雪下ろし	排雪	交通解放		
平日雪下ろし１日間の路線				雪下ろし	排雪	交通解放
平日雪下ろし２日間の路線				雪下ろし	雪下ろし	排雪 交通解放

・パターン②：水曜日に屋根雪下ろしを開始する

日数	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目
曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日
土日雪下ろし１日間の路線				雪下ろし	排雪	交通解放
土日雪下ろし２日間の路線				雪下ろし	雪下ろし	排雪 交通解放
平日雪下ろし１日間の路線	雪下ろし	排雪	交通解放			
平日雪下ろし２日間の路線	雪下ろし	雪下ろし	排雪	交通解放		

※ 上記は基本的なパターンであり、交通規制や運搬路確保のために工程が前後する場合があります。

※ 屋根雪下ろしの土日・平日、１日間・２日間の振り分けは資料３－２、３－３をご確認ください。

※R3.10.19説明会配布資料

（資料3-2）
一斉屋根雪下ろし計画

パターン①
土曜日スタート

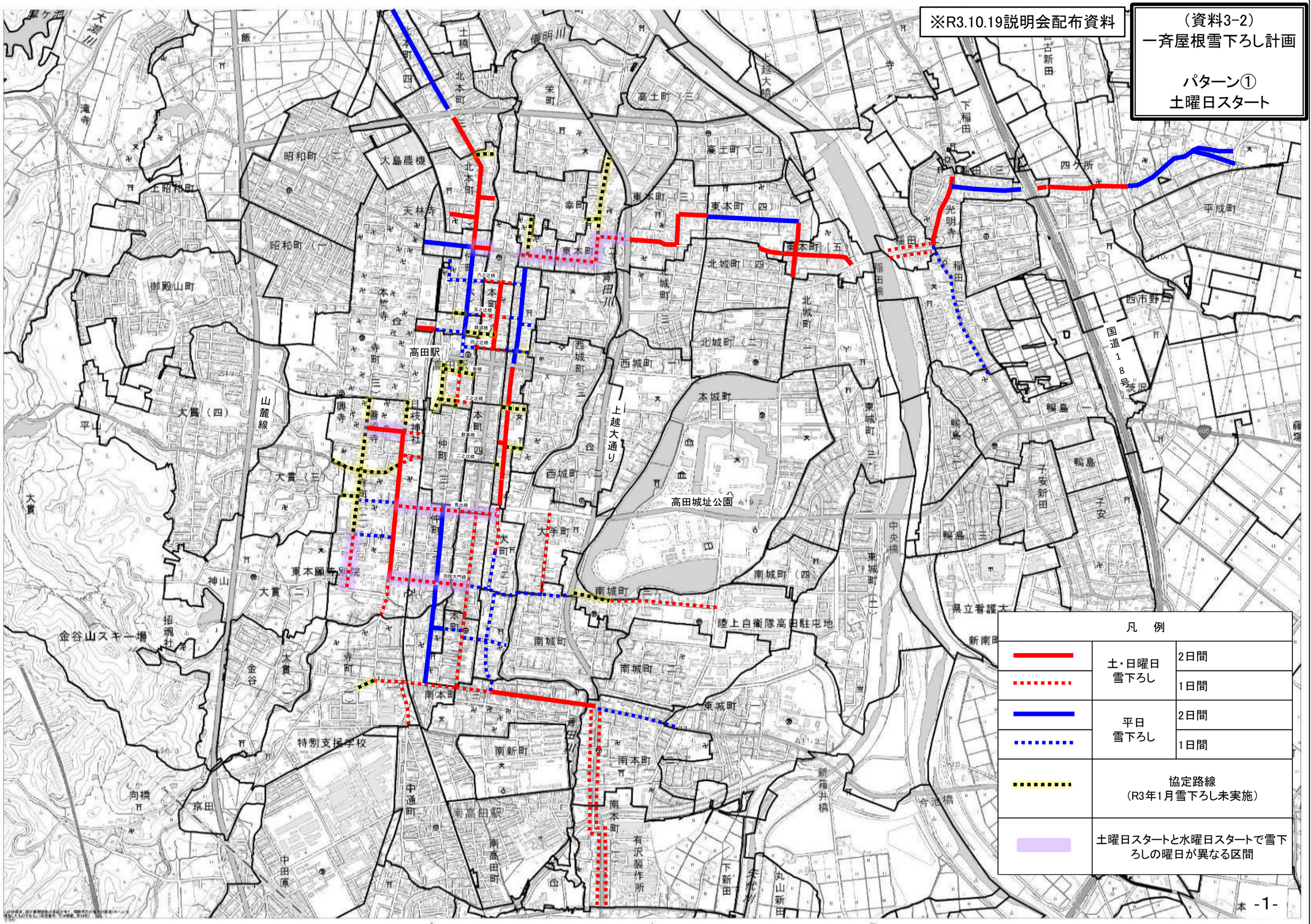

凡　例		
	土・日曜日雪下ろし	2日間
		1日間
	平日雪下ろし	2日間
		1日間
	協定路線（R3年1月雪下ろし未実施）	
	土曜日スタートと水曜日スタートで雪下ろしの曜日が異なる区間	

※R3.10.19説明会配布資料

（資料3-3）
一斉屋根雪下ろし計画

パターン②
水曜日スタート

凡　例		
	土・日曜日雪下ろし	2日間
		1日間
	平日雪下ろし	2日間
		1日間
	協定路線（R3年1月雪下ろし未実施）	
	土曜日スタートと水曜日スタートで雪下ろしの曜日が異なる区間	